

円高から中小企業を守る対策を求める意見書

欧州経済の混乱や米国経済の低迷などを原因として、かつてないほどの円高になっている。現下の円高による経済情勢は、震災に続く新たな試練とも言える異常事態であり、国が総力を挙げ取り組むべき喫緊の課題といえる。

このまま円高を放置すると、我が国の製造業等に深刻な影響を与え、企業の国際競争力の低下から、特に中小企業の経営悪化や雇用の喪失、さらには国内産業の空洞化が予測される。

国は10月に円高対策を閣議決定し、11月に成立した第3次補正予算には資金繰り支援などの中小企業対策を盛り込んだが、円高が長期化する懸念がある中、中小企業の損失を最小限にするためにも、更なる具体策を実施するべきである。

よって、国におかれては、円高から中小企業を守る対策として、下記の項目を迅速かつ適切に講じられるよう強く要望する。

記

- 1 雇用対策及び地域雇用の創出策として、「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別基金事業」、「重点分野雇用創造事業」の基金を積み増し、事業期間を延長すること。
- 2 円高関連倒産の大半を占めている「通貨デリバティブ(金融派生商品)」被害に対し、相談体制の整備や金融ADR(裁判外紛争解決制度)の活用を促す指導等、対策を強化すること。
- 3 下請企業への負担転嫁やダンピングなどを防止し、下請取引の適正化のための対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日

熊本県議会 議長 馬場 成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
財務大臣	安住 淳様
経済産業大臣	枝野幸男様
厚生労働大臣	小宮山 洋子様